

令和6年第5回（12月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和6年12月10日（火）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○出席説明員（32名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主事	山本沙枝
管財課長	永利俊美	管財担当係長	橋本泰晴
危機管理課長	中村昭治	生活安全・防犯担当係長	結城哲雄
健康福祉部長	濱崎博文	生活福祉課長	虫明しのぶ
障がい者福祉担当係長	山内徳章	こども部長	嘉村千穂
こども政策課長	岡嶋桐子	保育担当係長	中村義弘
こども家庭課長	石川純快	こども健康担当係長	森田薫
こども家庭担当係長	佐藤武朗	建設部長	野田清仁

建 築 課 長	永 利 啓 次
市民生活部長	杉 村 真 子
コミュニティ推進担当係長	梅 本 裕 貴
教育政策課長	轟 治 峰
文化・スポーツ振興課長	安 樂 鉄 平
人 事 課 長	永 田 貴 也
人事担当係長	中 村 淳 二

商工観光課長	川 口 隆
コミュニティ推進課長	吉 田 浩 隆
教 育 部 長	長 澤 龍 彦
庶務担当係長	末 次 勝 也
企画政策部長	宗 貞 繁 昭
行政管理担当係長	平 島 知 子
企画政策課長	中 尾 泰 明

○出席事務局職員（３名）

局 長	荒 金 達
主 査	阿 部 早 苗

課 長	高 木 美智子
-----	---------

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、予算審査常任委員会を開会いたします。

申し上げておきますが、傍聴者はおいでになりません。

皆さんに念のために申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただいて、見つけていないなと思ったら、はいはいはいはいと言ってくださいね。そうしたら、必ず委員長が指名をしますので、指名を受けた後にマイクのスイッチを入れてください。そういうふうにして発言をしていただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議案第63号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を議題といたします。

初めに、議案審査の流れを申し上げます。まず、（１）本補正予算の概要について、財政課から説明がございます。次に、（２）事業内容説明を所管課ごとに行います。質疑については、各課の説明の都度行いたいと考えております。最後に討論、採決を行います。

それでは、概要説明です。

嵯峨部長がお見えになっていますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨でございます。

本日は、令和6年度一般会計補正予算（第6号）の審査、よろしくお願いいたします。御説明を申し上げたいというふうに思っております。

まず、財政課が概要説明を行います。出席職員を紹介いたします。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主事の山本でございます。

○財政担当主事（山本沙枝君） 山本です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、財政課から説明をお願いします。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第63号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）について御説明をいたします。

タブレットでは、本会議のフォルダ内、4の一般会計補正予算書、こちらの3ページをお開きください。

令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億5,368万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ419億2,000万円とすることとしております。

あわせて、第2条で債務負担行為の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、タブレットで2番の提案内容補足説明書、こちらを用いて御説明をさせていただきます。

提案内容補足説明書の59ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで記載をしておりますが、59ページから60ページにかけまして、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。主な事業に関しましては、後ほど所管課のほうで説明をいたします。

財政課では、60ページの中ほどからになります。歳入予算補正の主な内容について説明をさせていただきます。

まず、固定資産税現年課税分でございます。家屋及び償却資産の収入見込みが増えることにより、3億円を増額するものでございます。

次に、民生費国庫負担金である保育所運営負担金から、下から2番目の、同じく民生費国庫負担金である障害児給付費等負担金まで記載しておりますが、これらは全て前ページの歳出の主な内容に計上しております事業費の増に伴うものでございます。

そして、最後の基金繰入金でございますが、地方債の繰上償還を実施するため及び過年度における国県支出金返還金の財源とするため、財政調整基金から合わせて7億1,483万円を繰入れするものでございます。

概要についての説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手の上、私の指名を受けてから発言に入られるようお願いをいたします。質疑のある方は挙手願います。

前田議員。

○委員（前田倫宏君） 歳入の固定資産税の現年課税分についてのお尋ねでございますけれども、当初予算より3億円ほど増額しておりまして、その主な要因というものは何なのかを教えてください。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今回、現年課税分の家屋及び償却資産において、これまでの実績を踏まえた収入の見込みが、内訳でいうと家屋で約2億円、償却資産で約1億円増加するために、合わせて3億の補正を計上しているところでございます。

その原因についてでございます。まず、家屋につきましては、令和6年度の評価替えにおける建築物価の上昇幅が想定よりも大きかったため、収入見込みが増えるものでございます。

償却資産につきましては、主に今年度の途中に大型の物件、古賀の流通団地であったり、諸田の敷地にある事業所における事業用資産の申告が行われたものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本議員。

○委員（山本加奈子君） 今の説明の中ではなかったところではあるんですが、補正予算書の19ページに、県の補助金のところで総務費の県補助金がありまして、その中に個性ある地域づくり推進事業費補助金の補正増がされておりますが、これは何の事業に対する補助になるのかお尋ねします。（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

係長。

○財政担当係長（尾形基貴君） 私のほうからお答えさせていただきます。

こちらの個性ある地域づくり推進事業費補助金の補正増につきましては、つくしちゃん

積極活用事業、こちらのほうが令和6年度の当初予算のほうで予算措置しておったんですけども、これにつきまして県の補助金を獲得することができましたので、その分を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑は、ほかありますか。

辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） 基金繰入金が7億1,483万あって、この説明に繰上償還、これは上に、説明書の60ページに4億3,500万あるので分かるんですが、あと、国庫支出金と県支出金の返還金の財源とするということが、大体たくさんもらい過ぎたから返すんであったら、わざわざ基金を取り崩さなくても返せるんじゃないかなというのが一つあるのと、上の4億3,500万を引いた残りが、例えばこの今、予算書の中に幾つも書かれてある国庫支出金、県支出金返還金の項目と合わせて見て、ちょっと金額が合わないんですけど、その辺はどういうふうに計算されて、結局7億1,483万になっているのか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今回、財政調整基金からの繰入金7億1,483万円の内訳につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、地方債の繰上償還に伴う分が4億3,500万、それから、国県支出金の返還に伴う分が2億7,983万円となっております。

こちらの国県支出金の内訳につきましてですが、実際、国県支出金の返還金の合計額については、2億9,616万4,000円が返還金と計上しております。そのうち、2億7,983万円分を財政調整基金から繰り入れたものでございます。こちらにつきましては……、すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 失礼しました。

今年度、国県支出金返還金につきましては、5年度以前、過年度に概算払いで補助金を

受けたものについて、6年度に返還金を行うものでございます。こちらにつきましては、年度間の過不足につきましては基金での充当ができるということが財政調整基金の設立の趣旨としても示されておりますので、それに従って今回繰入れを行うものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本議員。

○委員（辻本美恵子君） そしたら、今現在この補正予算の中にある、国、県への返還金の合計のほうが実は多いんですね、3億1,500万になっているので。その差は、もう今までである分で返せるから、足りない分を財政調整基金で返す分に充てるということではないんですかね。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） おっしゃるとおり、残額については一般財源で返還するものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。よろしいですか。

ほかに質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

それでは、公債費元金償還事務事業についての説明をお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、引き続き、歳出予算補正のうち公債費元金償還事務事業について御説明をいたします。

提案内容補足説明書の60ページ、上から2項目めでございます。

内容としましては、将来的な公債費の低減を図るため、過去に借り入れた地方債のうち、比較的利率が高く、今後の利子負担が大きいものについて、4億3,500万円の繰上償還を行うものでございます。

実施時期につきましては、令和7年3月末を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） では、質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、質疑を打ち切ります。これにて質疑を打ち切ります。
課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

休憩　午前10時17分

再開　午前10時17分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、健康福祉部の所管課からの説明となりますが、濱崎部長がお見えですから御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

濱崎部長。

○健康福祉部長（濱崎博文君）　おはようございます。健康福祉部の濱崎でございます。

生活福祉課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君）　おはようございます。生活福祉課の課長をしております虫明と申します。よろしくお願いいたします。

○障がい者福祉担当係長（山内徳章君）　おはようございます。障がい者福祉担当係長の山内といいます。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（濱崎博文君）　どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君）　よろしくお願いいたします。

それでは、介護給付等事業について、生活福祉課から説明を願います。

虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君）　それでは、生活福祉課から補正予算の内容について御説明をいたします。

事業名は介護給付等事業でございます。

まずは、補正予算の歳出予算の補正額でございます。

予算書は27ページとなります。提案内容補足説明書は59ページとなります。

補正前の額は38億8,351万2,000円、補正額は2億1,607万2,000円となっております。これに伴いまして、補正後の額は40億9,958万4,000円となります。

歳出増に伴い、歳入につきましては国庫支出金が1億599万8,000円、県支出金が5,299万8,000円の増額となります。

次に、事業の内容ですが、障害者総合支援法等の法令に基づき、身体介護や就労訓練、

児童通所等の様々な支援に関する費用を支給しているものが主なものでございます。

次に、今回、補正予算を計上することとなった主な理由についてでございますが、居宅介護、生活介護、就労支援事業、障害児通所サービスにおいて利用が増えたことに加え、令和6年4月に障害者福祉サービスの報酬改定がございました。総合して報酬額が上がったことにより、本年度上半期の支払い実績に基づき、下半期の不足額を補正するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方はありますか。

八尋議員。

○委員（八尋一男君） 先ほど障害福祉サービスの利用者増と言われていましたけど、何名増えたんですか。

○委員長（上村和男君） 虫明課長。

○生活福祉課長（虫明しのぶ君） 本事業の利用者数は、令和6年度の推計によりますと、障害者、障害児合わせた利用者数は2,041人を見込んでおります。令和5年度は1,910人の実績となりましたので、131人の増加を見込んでいるところでございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

ほかに質疑のある方ありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、こども部の所管課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えになっていますので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） おはようございます。こども部の嘉村でございます。

本日、こども部におきましては、2課2件の御説明をさせていただく予定となっております。よろしくお願いいたします。

こども政策課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長、岡嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○保育担当係長（中村義弘君） こども政策課保育担当の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、子どものための教育・保育給付事業について説明をお願いします。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） それでは、こども政策課より補正予算の説明をさせていただきます。

事業名は、子どものための教育・保育給付事業（保育）でございます。

それでは、引き続き、提案内容補足説明書の59ページを御覧ください。

本事業は、保育施設運営のため認可保育所に対し委託費を、そして、認定こども園や小規模保育事業所に対し施設型給付費を支給するものです。

委託費及び給付費の金額は、施設の定員区分により定められた公定価格を基に決定されております。

負担割合は、おおそ国が2分の1、県及び市が4分の1ずつとなっており、その国の歳入分が60ページのほうに示されているものです。

今回の補正は、公定価格の上昇に伴い不足が想定される金額を算定し、補正額として計上させていただいているものです。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） 質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩します。お疲れでございました。

————— ・ —————
休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、乳幼児予防接種事業についてでございますが、嘉村部長から出席職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） 所管課が入れ替わりまして、こども家庭課から職員が参っております。自己紹介をいたします。

○こども家庭課長（石川純快君） おはようございます。こども家庭課長の石川です。よろしく願いいたします。

○こども健康担当係長（森田 薫君） 同じく、こども家庭課こども健康担当の森田と申します。よろしく願いいたします。

○こども家庭担当係長（佐藤武朗君） 同じく、こども家庭担当係長の佐藤と申します。よろしくお願いします。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、執行部から説明をお願いいたします。

石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） それでは、乳幼児予防接種事業についての補正について御説明いたします。

予算書は37ページになります。

資料につきましては、補足資料の乳幼児予防接種事業の補足資料を御覧ください。

このたびの補正は、子宮頸がんワクチンの予防接種者が当初の見込みより大幅に増加したことに伴い、増額補正を行うものです。

子宮頸がんワクチンについては、今年度をもってキャッチアップ接種が終了することとなっていたため、令和6年度予算編成段階においても、例年の接種者より多くの接種者を見込んでおりました。しかしながら、対象者への個別通知やメディアによる啓発により想定以上の対象者が接種し、9月末までで当初の見込み者数を超える状況となっております。

そのため、残予算や子宮頸がんワクチン以外の接種にかかる費用を踏まえた上で、9月末までに1回目、2回目を接種した対象者の残りの接種回数2,327回分と、今後新たに接種すると見込まれる600回分の予算を計上しております。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方はありますか。

山本議員。

○委員（山本加奈子君） 御説明ありがとうございます。

今年度末に公費による接種期間を迎える予定だったと思うんですけど、これが令和8年3月末までに延長になるというふうに聞いております。例えば、この制度の変更を知らなくて、令和7年3月末までに初回接種をしていない場合、延長措置の対象にならないというふうにも聞いております。

そうすると、これまでの通知で、初回接種期限を令和6年9月末までというふうに記載していたと思うんですけども、延長の対象となる方たちに、遅くとも令和7年2月中に個別通知をしないと漏れる方がいるんじゃないかというふうにちょっと心配するんですけども、その辺の対応は大丈夫かお尋ねをいたします。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○こども家庭課長（石川純快君） 厚生労働省からの正式な通知が届いてからの対応にはなりますが、未接種者を対象に個別の通知を行うことを検討しております。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

どうぞ入れ替えます。しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

ただいまから討論を行います。

議案第63号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なしということでありますので、討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第63号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

所管事務報告に入ります。

まず、嵯峨部長より出席職員の紹介をしていただき、続けて執行部からふれあい広場駐車場緑化整備工事の進捗状況についての報告をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 引き続きよろしくお願いいたします。

所管事務報告ということになります。出席している職員を紹介いたします。

管財課長永利でございます。

○管財課長（永利俊美君） 管財課長の永利です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の橋本でございます。

○管財担当係長（橋本泰晴君） 管財担当係長の橋本です。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 建設部長の野田でございます。

○建設部長（野田清仁君） おはようございます。野田でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 建築課長の永利でございます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長をします永利です。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） では、報告を願います。

課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、令和6年3月議会にて附帯決議となっておりますし

た、ふれあい広場駐車場整備につきまして検討した結果、駐車場整備については実施しないことといたしましたので御報告いたします。

以上説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 引き続き、庁舎ふれあい広場の整備計画について御説明したいと思います。

図面を見ていただきたいと思います。

説明しますと、右上のほうバス停になっておりますが、こちらにロータリーがございます。そちらには植樹がありませんので、ロータリーの島の部分に、市の木でありますツバキの木を植えたいと思っております。

その前面に、右下に石碑という参考図がございますが、こちらの石碑を置いて、旧庁舎の正門に張っていました銘板を石碑に張りたいと思っております。筑紫野市役所という銘板と筑紫野市議会という銘板が旧庁舎の正門のところに張っておりましたので、それを張らせていただこうと思っております。

あと、信号機のほうの入り口の近くですが、こちらにも植樹の島を造りまして、旧庁舎に記念樹でツバキの木を3本植えていたのがありまして、それをこちらに植樹しようかと思っております。そのツバキの真ん中に筑紫野市役所という銘板を、道路から見えるような形のものを立てさせていただこうというふうに思っております。

ふれあい広場を有効活用する部分については、そのまま使えるようにしまして、ジーユ一側に三角形の土地がございますので、そちらを緑化したいと考えております。こちらのほうには6本ほど木を植えさせていただこうかと思っております。

最後に、庁舎側の北側ですが、掲揚台がございますけれども、その右と左に植樹ますを造って、木を植えさせていただこうと、現在、考えているところでございます。

工事のスケジュールとしましては、あしたから工事に入らせていただいて、木の植樹につきましては年明けから入らせていただこうと思います。

それで、最後に銘板を今、製作中でございますので、3月中には工事が全て完了する予定となっております。

以上、御説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありますか。

坂口議員。

○委員（坂口勝彦君） この3号線の出入口のところの筑紫野市役所は3,900となっていてるんですけど、このツバキの木の大きさはどのぐらいなんですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） こちらのツバキの木は3本ありまして、一番高いのが2.5メートルぐらいです。それからどんどん低くなりまして、あとは人の高さぐらいの木が一番小さくなっています。

道路から出入りのときに見えにくくならないようには極力注意して配置させていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

宮崎議員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、坂口議員の看板の件で関連なんですけども、今、言われたツバキの木が左側を通過して隣のジーユーですかね、あちら側から来ると、この平面図には看板のところにあるじゃないですか。ツバキの木って成長しますよね。どんどん大きくなったら見えんようになるんじゃないかというのが一つと、もう一つは、この看板というのは、例えば三角看板になっているものなのか。というのが、福岡のほうから来ると見えるように、そっち側に向けているのか、それともジーユー側から来ても見えるように三角になっているのか、そこの詳細がちょっと知りたいなと思って。

○委員長（上村和男君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 説明不足で申し訳ございませんでした。

こちらの図で描いている位置は、あくまでも簡単に押さえておりますので、当然、銘板が見えないような木の配置にはしないようにします。

あと銘板についてですけれども、真ん中のふれあい広場のところに書かせていただいておりますが、高さが3.9メートル、幅が1メートル、奥行きが1メートルの正四角形を作らせていただいて、北側というか、福岡側からも筑紫野市役所、久留米側のほうからも筑紫野市役所が見えるような正四角形を作らせていただこうと思います。

また、こちらの歩道側になりますけど、こちら側の面には何か工夫させていただいて、何かデザインを入れていきたいなとは考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

ほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、これで質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩　午前10時39分

再開　午前10時52分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事務調査に入ります。

調査内容は、令和6年9月議会で決算審査特別委員会の委員長報告で言及をしていただきました今後の重要課題に係る執行部の見解についてであります。

初めに、嵯峨部長に一言御挨拶いただいた後、質疑に入っていきます。

嵯峨部長から一言。

○総務部長（嵯峨栄二君）　引き続きまして、所管事務調査ということになります。よろしく願いいたします。

本年9月の決算審査特別委員会におきまして、委員長報告において、今後の重要課題というふうに言及されたものでございます。執行部としても真摯に受け止めているところでございます。

それぞれ6項目ございます。所管がそれぞれ見解を述べますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君）　申すまでもなく、決算審査特別委員会の委員長報告は、次年度の予算に反映する重要であるということを皆さんで御議論いただいた内容だというふうに理解をしておりますので、それがどのように生かされていくかということを調査する所管事務調査に入りますので、部長からもそういう御挨拶があったというふうに御認識をしていただき、ただ、予算自身は来年の3月議会に提案をされますので、そういう途中であるということを十分承知の上で御議論いただければというふうに思います。

それでは、杉村部長がお見えになっていますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） こんにちは。市民生活部の杉村です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、コミュニティ推進課職員が自己紹介をさせていただきます。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） こんにちは。コミュニティ推進課長の吉田でございます。よろしくお願いします。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） こんにちは。コミュニティ推進課係長の梅本です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明をお願いします。

課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは、第1項目、コミュニティ運営協議会について。協議会が果たす役割を明確にするとともに、次世代の担い手の育成と支え合いのまちづくりを推進するためにも、協議会の在り方を再検討する時期に来ていること。これにつきまして、市の見解を御説明させていただきます。

平成28年に締結いたしました筑紫野市パートナーシップ協定に明記された筑紫野市とコミュニティ運営協議会の役割を再認識し、互いに対等なパートナーとして連携、協力しながら、施策の推進、地域課題の解決に向けた取組を行ってまいります。

現在、コミュニティ運営協議会の会長7人が今後のコミュニティの在り方について意見交換を行っていることから、その動向を注視し、筑紫野市としてどのような支援ができるのか、また、必要とされているのか、市とコミュニティ運営協議会の皆様と協議を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をしてお願いをいたします。ありませんか。

八尋議員。

○委員（八尋一男君） ここにコミュニティ推進課の計画というか、出ておりますが、従来と考え方は何が変わっているのか、まずはそこを教えてください。

○委員長（上村和男君） 課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今現在、コミュニティ基本構想、基本計画の見直しを行っている段階でございます。明日の常任委員会のほうで御説明をさせていただく予定ではございます。まず、何が変わったのかというところでございますが、大きな方向

性としては変わっておりませんが、まず、基本構想につきましては、今、申し上げましたパートナーシップ協定に基づく、今後、協働によるまちづくりというものが大変重要になってまいりますので、それについて、基本構想の中でしっかりうたっていくということが大きな変更点であろうかと思います。

また、地域の皆様から様々な課題をいただいておりますので、その解決に向けて、地域の皆様と市と一緒にどのような形で解決していくのか、そういったところを計画に盛り込んでいくという形で見直しを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑ありませんか。

横尾議員。

○委員（横尾秋洋君） 7つのコミュニティがあって、様々な状況がコミュニティによって違うと思うんですけど、各コミュニティの課題をきちっと捉まえて、それをどう対応していくか、そういうところをできたときにきちっと説明願いたいなと、そういうふうに思います。

○委員長（上村和男君） 高原議員。

○委員（高原良視君） 今日、項目なんか上がっているんですが、今、説明があったように、明日の総務市民委員会でコミュニティの基本構想とか、そういうものを説明するというお話でございました。確かにレジュメには載っておりますが。

こういう、ここでも上がっているように、こういう大きな問題については、それぞれの常任委員会でもいいのか、特にこの中には上がっておりませんが、スポーツの振興計画というものができたということで、これは明後日の文教の中でされるような資料になっておりますが、こういうものの基本構想であるとか、こういう大きなものの分について、どういうさばきでされるのか。執行部から事務局のほうに、こういうのができていますということで議長のほうに報告されると思いますが、議長のほうから、これについてはそれぞれの執行部、担当部長のほうでしなさいというふうにされるのか、この基本構想とか、スポーツ振興計画の分、あれはそこの部分にお任せというか、我々の総務でされる明後日の文教でされる分。大きなもので、そこでいいのか、全体的なものとしてしたほうがいいのか、そういう部分の見解という分はいかがなものでしょうか。

○委員長（上村和男君） 議長。

○委員（赤司泰一君） あくまでも、これは予算審査の中での、決算のこの前の重要課題

として出されたもので、委員会で専門的に今後審査するというのは、また別物だと。委員長も言われましたように、今後の予算に反映するものとして、議論はここであるべきものかなというふうに考えておりますので、今後の計画とかそういうことについては、当然、常任委員会、あるいは議会のほうで、またもんでいく話だろうというふうに考えておりますもんで。

○委員長（上村和男君） 高原議員。

○委員（高原良視君） 私が言っているのは、この予算の今日の説明というものを外れて、この基本構想とか、そういうスポーツ振興計画、これもう12月で出来上がりですよ。教育委員会の分は出来上がりですよ。その分がここでいいのか。ここじゃなくてという。私が言っているのは審議内容とかいうのは……。どこですのという話で、大きい問題は全体的ですべきじゃないかなと。大きくもなつとったので、私はそういうふうな理解をするんですが。

今度の委員会全部の資料をずっとチェックしとったら、そういうさばきの部分として、どういうふうな形で取り組んであるのかというのが、私はちょっと疑問だなと思って。執行部は関係ないですから、議会として事務局も含めて、どういう捉え方をされているのかということで、私はお聞きしているんですよ。

あなたにお聞きしているんじゃないから。それを終わってからしてください。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩でいいですか。それとも。

局長。

○議会事務局長（荒金 達君） 今、できようとしている計画なので、全体に関わるようなものの取扱いを常任委員会ですべきか、それとも全体ですべきかというような御質問だろうと思います。

筑紫野市は、各常任委員会の常任委員会主義というのを取っていると思いますので、まずは常任委員会で取り扱って、その中身は、全体で共有しなければいけないというようなものがあれば委員長と議長が相談をして、全協の中で改めて報告を受けようとか、そういうふうな段取りを踏んでいくものではないかなというふうに考えておまして、まずは常任委員会に報告が上がってくるというような手続をしているところです。

○委員長（上村和男君） 関連ですか。では、西村議員。

○委員（西村和子君） 私も高原議員の御指摘に賛同します。

スポーツ振興計画については、11月のいつだったか忘れましたが、総合教育会議に報

告されていまして、その内容が3題目あったんですけど、それを文教福祉常任委員会にも報告をお願いしますという形で報告していますので、それと、12月で完成じゃなくて延期になっているようです。2月か3月まで延期になっていますので、今回の文教委員会で、それでよしというつもりは全くありませんので、補足させていただきます。（「委員長、すみません。ちょっと休憩よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君）　じゃあ、ちょっと休憩しますね。しばらく休憩します。

休憩　午前11時04分

再開　午前11時05分

○委員長（上村和男君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、質疑のある方ありませんか。いいですね。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃあ、質疑が終わりましたので、課を入れ替えますので、しばらく休憩します。

休憩　午前11時06分

再開　午前11時06分

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

長澤部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

長澤部長。

○教育部長（長澤龍彦君）　皆様、こんにちは。教育部長の長澤でございます。本日の所管事務調査、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、出席をしております教育政策課の職員、文化・スポーツ振興課の職員が自己紹介いたします。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長（轟　治峰君）　皆さん、こんにちは。教育政策課長の轟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君）　皆さん、こんにちは。教育政策課庶務担当係長の末次と

申します。よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） こんにちは。文化・スポーツ振興課長の安樂です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明をお願いします。

課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、学校施設及び公共施設について、空調整備が進んでいない体育館、特別教室及び農業者トレーニングセンターについては、早急に調査研究を進め、整備実現が必要であることに対する答弁をさせていただきます。

まず、小中学校の特別教室への空調整備につきましては、令和6年度に全中学校の整備完了を予定しております。

次に、令和7年度に全小学校の整備に向けた予算化を検討しているところでございます。

また、学校体育館への空調整備につきましては、整備手法及びイニシャルコスト、ランニングコストを踏まえたトータルコストの比較検討に係る事前調査費の予算化に向けた検討を進めているところでございます。

なお、国においては、避難所となる学校体育館等への空調整備を加速するため、交付金を新設するための補正予算案を計上し、現在開会中の国会において審議がなされております。

今後、国の交付金の活用を含め、学校体育館への空調整備の早期実現に向けた検討を進めてまいります。

次に、農業者トレーニングセンターの空調設備につきましては、簡易型空調設備設置など検討を行っているところでございますが、建設から40年が経過し、施設の大規模改修が10年以内に必要であることなどから、本市の総合体育館の在り方を含め、現在策定中のスポーツ推進計画の中で総合的に検討を進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

前田議員。

○委員（前田倫宏君） 小中学校における体育館の調査でございますけれども、今、国のほうで交付金検討、補正予算等の議論がなされているという状況でございますけれども、

近隣の太宰府市では12月の議会において、来年度の着工に向けて取組が進められている中で、筑紫野市も太宰府市と同じ気象観測値ではございませんけれども、隣接しております、猛暑日が続いていたというふう認識しております。

そういった中で、調査費等に関しては12月の補正予算でも組めたんじゃないかなというのが私の考えるところでございます、国の動向を注視するというのは、もちろんそうではあると思うんですけども、そういった調査がもとで、また国の予算獲得のために動くということであれば、なるべく早めに取り組むべきじゃなかろうかというふうに思っております。今年度では、そこまでは、検討を今なされている状況の中で至ってないということとは、令和7年度に向けては、そういった状況であるというふうに捉えておいてよろしいのか、ちょっと教えていただけたらなというふうに思います。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 現時点では、令和7年度に調査研究を行わせていただきまして、先ほど申し上げましたように、導入費、それからイニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコスト全てトータルコストを含めた形で検討を行わないと、空調設備を設置した後に、この空調機器では冷暖房の性能的に劣るであるとか、電気代がかさんでしまうとか、そういった事態に陥らないためにも、来年度、調査研究を行わせていただきたいということで検討させていただいているということでございます。御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋議員。

○委員（八尋一男君） 御理解いただけません。私は、9月の一般質問のときに、よく覚えてあると思いますが、これだけの気候変動で、40度にもなるようなところに一般市民の人が避難したとき、避難所じゃなくて、死亡するんじゃないかという形で私は提案をして、早急にすべきやという形で提案をいたしましたよね。そのときの回答は調査研究をするという形で、それから3か月たって、また同じ回答ですよ。

本当に市民のことを思ったら、これは予算をつけてでも、まずはやってみようという形になるべきじゃないかと思うんですけどね、いかがですかね。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 先ほども申し上げましたように、本市におきましては学校空調設備の設置が遅れている部分がございますが、普通教室は100%空調設備が整っておるところでございますが、特別教室におきましては、まだ設置率が63%にとどまっておるところでございます。近隣他市はほぼ100%設置しているのに対し本市は63%でございますので、特別教室等の整備を現時点では優先させていただいておるところでございます。

あわせて、先ほど申し上げましたように、体育館等の空調設備につきましては、スポーツ推進計画の中で総合的に考えてまいりたいというふうに考えがございましたので、来年度につきましては、より効果的な空調設備等の選定をするための調査費を計上させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾議員。

○委員（横尾秋洋君） 普通教室の空調というのは平成26年にやって、これはもう全国でも早いほうに物すごくなったんやと思うんですね。その以降、そういう特別教室あたりがおろそかになったというのは、あんだけ先駆けてやったのにね、それが遅れたっちゃうのは、一つのやっぱり行政側の怠慢というか、そういうことはあるなと感じるんですね。

だから、今、八尋議員の質問に対しても、できればこういう問題を決算委員会のときに出していますから、例えば工程表を作って、今年度はどういうことを作業する、来年度はどういう形をしていくという工程表を作ってください……、多分できているのかもしれませんが、できていってそういう説明してもらおうと、なるほどなど。

じゃあ、調査研究、調査研究で終わってしまうもんだからさ、調査研究の程度もどのくらいの調査研究をしようと思っ取るのか。ただ、調査研究って言えば、大体、もうそれで終わってしまうというところが通常ですから、それを具体的に工程表を作るなりして我々に示していただけると、ああ、本気に取り組んどるんやなということは分かるんだよね。

そういうことをちょっときちっと作って、作成してできていれば、委員会に提出してで

も説明願うと、ここまで考えておることがよく分かると思うんだけど、今のお話だけじゃあ、どこまで真剣にやっているのかなと。

だから、農トレにしても、あと10年後ぐらいには建て替えせないかんということがあれば、もう既に用地の取得の問題とか、いろんな形を考えていって、今年度どういう形する。あそこ農トレで、運動場のほうに農トレを建て直すのか、いろんな形があるでしょうから、そういう調査研究もしなきゃいかんということがある。

そういうような具体的に我々として目に見えて、ああ、ここまで考えとるんだなという形があればね、よく分かると思うんですけど、そういうことを踏まえてほしいなと、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中議員。

○委員（田中 允君） さっきの説明の中で、検討の中で、光熱費とかの問題出ましたけども、太陽光とかね、そういう検討もなされているのかなと思ってのお尋ねですが。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） それでは、調査研究をここでやらせていただきたいという中身について説明させていただこうと思います。

調査対象につきましては、小学校1校、中学校1校をモデルとして、標準的な設置費を導き出したいというふうに考えております。

内容につきましては、インフラの状況、それから光熱費の情報処理、それから現地調査ですね、室外機の設置場所、冷媒配管、電気配線等のルート検討、受変電設備変更等の有無、それから空調方式の検討としまして、空調エネルギー源、熱エネルギー源の比較検討、電気にするのか都市ガスにするのか、はたまたLPガスにするのかといったもの、それから空調システムの比較検討ということで、天井つり型、ダクト型、大風量スポットエアコン、輻射パネル式型、それからハイブリッド型などがございます。

そのほかにも、空調能力の比較としまして、熱負荷計算による体育館形状のパターン別単位熱負荷の算定、それと、先ほどからもずっと申し上げておりますように、イニシャルコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコスト、維持管理費ですね。そういったものを総合的に検討する必要があるとございます。

一般の事務職員では限界がございまして、専門的なコンサルタントにいろいろお願いしなければ、こういったところの比較検討ができませんので、そういった一歩踏み込んだ詳

細な検討をさせていただければということで、検討しているところでございます。

太陽光につきましては、現時点では検討の内容には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、調査研究の内容を詳しくお話をしていただきましたけど、私が気になっているのは、私も一般質問で、空調関係のお話をした経緯がありますけど、断熱の部分が今、全然お話がなかったの。

当然、断熱をすれば熱効率が上がるというのはもう皆さん分かっているんで、あえてあれですけども、ただ、今、国も補正予算で、断熱というのも以前から都市部とかで費用を補助しているということもお話ししたと思うんですけど。

やっぱりこれはゼロカーボンというか、CO₂削減にも大きく寄与するし、無駄にちゅうか、大量に電気を使って……。ガスどうのこうのって今話がありましたけど、エネルギーを省エネで済むわけなんですよ。

ですから、やはり断熱、教室もそうですけど、従前の窓ガラスでは熱を通してしまうという観点から、やっぱり環境にも配慮したような取組ちゅうか、調査研究をしていただきたい。これは要望です。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 申し訳ありません。先ほど説明漏れがございましたけれど、断熱の必要性についても、この調査の中でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中議員が何かまだ手を挙げているね。

○委員（田中 允君） それでね、僕たちが視察やら行ってきたときに、やっぱり体育館とか小学校単位で設置しとるところがたくさんある。たくさんというか、視察行ったところはあったわけよね。それで、太陽光、ガスとか、今、言ったよね。灯油なのか、LP、何かガスですのかな、いろんな形ですけど、太陽光は自然エネルギーでしたよね。それは、なぜ視野に入らなかったのかなと思ってね。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） エコという考え方もございますけれど、現時点では、やはり先ほど八尋議員もおっしゃられたとおり、夏の暑さ対策が一つございます。太陽光を

設置するに当たっては、建物自体の構造計算とか、そういったところの必要性も出てまいりますので、トータルコスト的に考えますと、太陽光パネルを設置して、かつ空調設備を設置するというふうな考え方は現時点ではございません。

ですから、将来的に学校をZEB化するような流れになった際には、太陽光パネルを設置した上で空調を回すといったことも考えられるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原議員。

○委員（高原良視君） 今、ゼロカーボンとか先頭になってしていかないかんじゃないと、市役所は。その中でね、太陽光の検討がなされていないということは、僕は信じられない。

○委員長（上村和男君） 轟課長。

○教育政策課長（轟 治峰君） 空調を設置するに際しての太陽光パネルの設置という考え方はございませんけれど、学校を大規模改修、そういったことをする際には、太陽光パネルの設置も含めた検討をしていく必要があるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾議員。

○委員（横尾秋洋君） 何をするにしてもお金がかかるということでありますから、財政課ときちっと協議をして、予算を回してもらおうと。特に私は、教育部に対する予算がちょっと低いんじゃないかなと前々から思ってたもんで。ですから、こんだけ基金繰入れとかいう金額もかなりの金額出てきとるし、毎年12億ぐらいの黒字決算もなってきたからね。その辺をもう少し、そういう学校教育、学校のほうの子育て支援というか、そういう形に予算を回してほしいと。

そのためには、教育部がしっかりと、後ろにいる部長さん、課長さんと話して予算を確保してくれて、そのために我々はバックアップして一生懸命応援して、こういう項目を設けているわけですから、その辺をよく認識して、遠慮なくどんどんやってください。

○委員長（上村和男君） じゃあ、このことは、所管事務調査でやっていますので、もう少し、みんなのここの意見はテンポを速めてくださいねという要望ですから、それを受け止めて、聞いておいていただければ、来年度の予算編成に当たっては、この決算における委員長報告の項目のことですから、もう少しそれが生かされていくと、テンポを速めてい

ただきたいという要望があったとだけ受け止めておいていただければいいかなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ、終わります。

○委員（八尋一男君） 一言言わせて。一言でいい。

○委員長（上村和男君） 一言ね。八尋議員。

○委員（八尋一男君） せっかく安樂課長がお見えになって、スポーツ推進計画について何も言わんのかという期待もあると思いますから、言いますけど、今の回答からいくと、いろいろな問題はスポーツ推進計画に載っていますというように僕は理解しとったけど、一切載ってないんですよ。グラウンドを造るとか、プールをどうするとか、いろんなことを今年の代表者質問の中に入れさせてもらって、そして市長の回答は、スポーツ推進計画を今、つくっていますから、そのときにという回答しかなかったと思います。

それで、いろいろスポーツ推進計画を見ると、詳細に本当苦労してつくられたんやろうなと思うけど、肝心の市民が知りたいグラウンドはどうなるの、プールはどうなるの、剣道場はどうなるのかということは一切載ってないんですが、その辺はいかがですかね。

○委員長（上村和男君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） スポーツ推進計画ですね、また12日の文教福祉委員会で報告させていただきますけども、その中で、新たなスポーツ施設に関しては、様々な理由から総合体育館を優先的に検討させていただきたいというところでお話をさせていただいております。記載もさせていただいております。

また、その他の施設に関しては、また財政面のこともありますから、必要に応じて費用対効果を考えて、そこら辺も考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（高原良視君） ちょっと待って。いいですか。

○委員長（上村和男君） 高原議員。

○委員（高原良視君） 今のスポーツ振興計画の中に書いてある分、今からスポーツ施設の整備基本構想の策定に取り組みますというふうな項目が入っていますよね。だから、スポーツ施設の整備基本構想という分は、それこそ今、言った分がそういうことでしょう。それを今、言われたけど、スポーツ施設の整備基本構想を今から策定しますというふうな、今日、私どもがもらっている資料の中にはそういう表現の仕方なんですけどね。今、

言われる分と若干違いがあるのかなと思って。先に、そういう基本構想を抜きにして、もう先にこんなんします、こんなんしますちゅうていいのかなと思って。

○委員長（上村和男君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） スポーツ推進計画の中では、ちょっと繰り返しになりますけれども、まず総合体育館、これを優先的に検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、それが今後、課題整理を行いながら、必要ということになれば整備基本構想、こちらの策定に取り組んでいきたいというところに思っているところでございます。

○議会事務局長（荒金 達君） 委員長、すみません、よろしいですか。ちょっと所管事務調査から外れて質問が出ていますので、まずは所管事務調査を行うというふうにしていただけないでしょうか。

○委員長（上村和男君） 所管事務調査の範囲ですね、今の質問はね。違いますかね。

○議会事務局長（荒金 達君） スポーツ振興計画は、明日から行われる常任委員会の中で、報告、検討、協議することになっておりますので、ここではちょっとあんまり深々としないほうがいいと思います。

○委員長（上村和男君） 深々とはしていないような感じがですから。アウトラインぐらいはここで言うていただかないと、この委員長報告にも触れてありますので、その範囲では少なくとも報告をしてもいいんじゃないのというのが最初でしたから。それにあなたが何も言わんで帰るのは、何か役目があって来ているんだから、何か報告して帰ったらというのが、これは私は武士の情けのような質問だったというふうに思っておりますのでね。これ以上は深く入り過ぎますので、それぞれの所管の常任委員会もあります。

それから、最後にもう一度皆さんと協議をして、長期にわたるような課題のようなことをどう議論をしていくかちゅうのは、この委員会で協議するのがいいのかどうかもありますけれども、皆さんの意見を聞かせていただいて、議長が聞き届けていただければよいというふうに思っておりますので、そういうふうに取り扱います。

それじゃあ、質疑が終わりましたので、課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

宗貞部長がおいでになっておりますので、御挨拶をしていただき、出席職員を紹介して、お願いをいたします。

宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） お疲れさまです。企画政策部の宗貞でございます。

予算審査常任委員会の人事課のほうから、資格者の職員の処遇等について説明をさせていただきますたいと思います。よろしくお願いします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

人事課課長の永田でございます。

○人事課長（永田貴也君） 永田でございます。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課人事担当係長の中村でございます。

○人事担当係長（中村淳二君） 中村です。よろしくお願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課行政管理担当係長の平島でございます。

○行政管理担当係長（平島知子君） 平島です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明に入ってください。

課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、3項目めでございます。有資格者職員の採用及び処遇について、処遇を改善し正規職員及び会計年度任用職員の充実に取り組み、市民サービスの向上を図ることにつきましての御答弁をさせていただきます。

まず、有資格者職員の採用に関しましては、令和6年度に福祉専門職といたしまして社会福祉士2名の採用を行い、高齢者分野、それから子供分野に配置をしております。

令和7年度に向けましても、さらに社会福祉士を2名採用いたしまして、障害者分野、それから教育分野にも配置をしていくことができると考えております。

今後につきましても必要に応じ、有資格者職員の専門職の採用に取り組んでまいりたいと考えております。

また、会計年度任用職員の専門職の処遇に関しましては、令和6年度より新たに勤勉手当の支給を開始いたしまして、一定の改善を図ることができているとは考えておりますが、今後につきましても、職種ごとの給与水準につきましては引き続き近隣自治体の状況を確認しながら、人材確保の観点からも他市に見劣りをするのないように処遇の確保

に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明は終わりました。

質疑のある皆さん、挙手を願います。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあ、頑張ってください。ありがとうございました。

課の入替えがありますので、しばらく休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時36分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宗貞部長、お願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 引き続きまして企画政策課のほうから、ふるさと応援寄附金について御説明申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明を願います。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、ふるさと応援寄附金、そして創生振興基金等について御説明を申し上げます。

ふるさと納税につきましては、総合計画に掲げる自主財源の確保はもとより、全国の皆様に謝礼品として地元特産品をお届けすることによる地場産業の振興、また、シティプロモーションの促進など多様な意義と目的を有する重要な取組であると認識をしているところでございます。

より多くの皆様に本市への寄附を検討し実際に行っていただくためには、市内、県内の事業者の皆さんとの連携を図りながら、新たな特産品の発掘や開発、既存特産品の魅力の向上を図った上で、積極的かつ効果的なプロモーションを展開する必要があります。

そのため、さきの決算審査特別委員会をはじめ、これまでに議会からいただきました御

意見や御提言を参考とさせていただきながら、商工会とも協議をし、ふるさと納税のさらなる充実と成果向上のための施策、そして体制等について検討し、今後実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、ふるさと納税として頂きました寄附につきましては、創生振興基金に繰り入れることとしており、令和5年度決算時点において積立金額は約17億円に上っているところでございます。

これまでも、物価高騰対策としての子育て世帯へのお米券の配布等の事業に活用してきたところでございますが、今後も環境や子育て、観光などの寄附者が求める寄附金の使途を踏まえながら、市民の暮らしを支え、魅力あるまちづくりに資する事業に役立てることができるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑に入りますが、基金に517億円もたまっているの。

○企画政策課長（中尾泰明君） いや、基金は約17億でございます。

○委員長（上村和男君） そうですね。私の聞き間違いだなと思って、今。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申し訳ございません。

○委員長（上村和男君） そうは言わなかったね。

○企画政策課長（中尾泰明君） はい。約17億円でございます。

○委員長（上村和男君） 聞こえたもんだから。

じゃあ、質疑のある方はお願いいたします。

八尋議員。

○委員（八尋一男君） ここに書いてある、今、中尾課長が説明されたとおりでございますが、ここの専任の担当者というのは、ただ単に担当者を1名置けということじゃなくて、その道に精通したプロの人を考えてくださいねという意味ですからね。それが誤解なきようにということと、それから、その人を置いたからすぐやれるということじゃなくて、公設民営化という考え方で、箱は造るけど、それをリースで貸して、そして中間商社というか地域商社を置いてやったらどうでしょうかねというのも一つのアイデアですよということを踏まえて、令和7年度には検討していただきたいなということでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、いただきました御意見等も踏まえて、しっかり検討させていただきたいと思います。

また、総務市民委員会の、視察で研究をいただいた資料等を私も拝見をしておりますので、本市としてできるもの、できないもの多々あろうかとは思いますが、様々な観点から検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、中尾課長、頑張ってください。疲れないように。

○企画政策課長（中尾泰明君） ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） よろしくをお願いします。

じゃあ、課の入替えを行いますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

嵯峨部長から、出席している説明に当たる職員を紹介してください。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、5項目めということであります。

説明は危機管理課が行います。出席職員を紹介いたします。

危機管理課長の中村でございます。

○危機管理課長（中村昭治君） 中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 生活安全・防犯担当係長の結城でございます。

○生活安全・防犯担当係長（結城哲雄君） 結城です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、説明をお願いします。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 安全安心まちづくりについて、CO₂削減に向けた防犯灯のLED化、犯罪の抑止や高齢者徘徊対策のための防犯カメラ整備拡充を進めるとも

に、地域の防犯防災組織をしっかりと構築し、暮らしの安全対策を推進する必要があることについてでございます。

地域が行う防犯灯のＬＥＤ化に対する支援として、現行補助制度を継続したいと考えております。防犯灯のＬＥＤ化が電気使用量の低減になることでＣＯ₂削減にも寄与するものであることは危機管理課としても認識しているところでございます。

犯罪の抑止を目的とした市が設置する防犯カメラ整備については、県補助制度を活用し、継続してまいりたいと考えております。また、自治会等が設置する防犯カメラ整備に対する支援としても、県補助制度の活用を含めた市の現行補助制度を継続したいと考えております。このような防犯カメラ整備が行方不明者捜索の一助になるものと考えております。

地域の防犯防災組織の活動を活性化することが、地域の防犯防災対策として大変重要であると認識しております。所管課といたしましては、地域の要望に沿えるように取組を進めてまいりたいと考えているところです。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明がありました。

質疑のある方は。ないですね。

佐々木議員。

○委員（佐々木忠孝君） 防犯カメラの整備拡充ということで要望を書いているんですけども、御回答は継続していくということでしたけれども、この継続という考え方の中に、広げる、それとも現状維持なのかという、金額的にも政策的にも現状維持なのか、それとも今後、本当に拡充していくという考えがあるのか、どちらなのでしょう。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 所管課といたしましては、御答弁したとおり、地域の要望に沿えるように取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村議員。

○委員（西村和子君） すみません、ここに書いてある文言についてちょっと。２行目の高齢者徘徊対策って書いてあるんですけど、今もう徘徊という言葉は使わない方向になるので。

○議会事務局長（荒金 達君） それは議会のほうから出していますので。

○委員（西村和子君） そうなんですか。じゃあ、議会のほうが一人歩き等に修正したほうがよかったなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

自らの戒めとして発言があったようですから、もう答えなくていいですか、これはね。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、頑張ってくださいということだけ申し上げておきますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、課の入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後の6番になります。野田部長がおいでになっておりますので、一言言った上で説明に当たる職員を紹介してください。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様、こんにちは。建設部長を仰せつかっております野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、説明に当たりまして、建築課長から自己紹介をさせていただきます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長の永利です。よろしくお願いします。

○商工観光課長（川口 隆君） 続きまして、商工観光課の川口と申します。

本来であれば、環境経済部長の平嶋部長も出席するところではございますけれども、体調不良によりやむなく欠席をさせていただいております。大変申し訳ございません。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明を願います。

課長。

○建築課長（永利啓次君） まずは建築課から御説明させていただきたいと思います。

地震対策の耐震改修促進に伴う補助についてですが、例年いつも議員の皆さまの御協力

もあり、予算を上げさせていただいております。来年も、今、問合せとか、あと診断状況とかを耐震協議会とかと連携を取りながら情報をいただいておりますので、それに見合う予算と、また、少しでも多くの補助をいただこうと、今、県と協議しておりますので、頑張って取った分を3月でまた御報告できればいいかなというふうに思っておりますので、そのあたりをまた応援していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○商工観光課長（川口 隆君） 商工観光課のほうからは、経済対策事業、住宅改修工事補助事業について御説明いたします。

本年4月から所管が商工観光課のほうに変わっております。

さきの決算委員会におきまして、市内建設業者支援の観点から事業の促進を継続し、周知にも取り組み、さらなる経済効果を図る必要があるという貴重な御意見をいただいております。

本事業は、市内建設事業者支援の観点はもちろん、市内居住者支援にもつながるということから、決算委員会で御提案いただいた事業の促進や周知のさらなる取組をしっかりとやっていきながら、来年度の事業としても、ぜひとも継続してやっていきたいと考えております。何とぞ御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 私のほうから一言言っておきます。継続してまいりますと言うと、わざわざこうしたことは何も考えんやったということになるので、あなたの隣の方は違った言い方したんです。県と今、協議をしていますと。その途中ですねと。あなたは、継続していきますと言う。何を継続するんかつちゅうね。拡充のために各方面と協議を進めていますぐらい言わないと、これを決議したというか、取りまとめた決算委員会に対して何の答えにもなっていませんのでね。私が言うのもないんですが、思わず私でさえむっとなりましたから。普通はそんな失礼な、わざわざ来ていただいて話をしてもらっているんで、これを受けてこうして考えておりますということぐらいは、事務事業調査ですから、こういうことを今、考えておりますぐらい言ってくれないと、申し訳ないんですけど引っ込みがつかないので、よろしくお願いいたしますね。

もうそれだけ言っとき……。何か言うね。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今、いただきました御意見を尊重して、事業のさらなる推進というところをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） ありがとうございます。終わりますので、どうぞお帰りください。

ちょっと休憩して、宿題が残っていますから、一つだけね。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○委員長（上村和男君） 会議を続けます。12時までには終わりたいので。

皆さんにお諮りをしておきたいと思いますが、高原議員から提起があった、いろんな計画ですとか、そういうものを各委員会ですらで十分であろうかという御意見がありましたので、そのことについては、ぜひ議長、副議長の中で協議をしていただいたり、議会運営委員会でどうするかというふうにしていただければいいのかなというふうに思います。

何が言いたいかといいますと、長期にわたるやつは総合計画の中に織り込んでおく必要があるので、今日、議論になったようなことは全部、総合計画をつくるときに議会から提言書として提出をされています。議長名でこれは提出していますので、それはそれで進めているので、そのことをどうなっていくかということになると思いますので、ぜひ、そういう機会をどっかにつくるように。予算委員会でやるか、それとも別の機会をつくるか。これは議長のところで御判断をいただいたらどうかと思っていますので。

どうですか。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、そういうふうにしますので、きっと3月議会までには何らかのあれがあると思います。まだ12月議会は、ついでに言っておくと、追加議案もあるかに聞いておりますので、いろいろな機会があると思います。

じゃあ、これにて予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでございました。

閉会 午前11時54分